

向国安集落「集落営農ビジョン」

(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援 ・ 地域計画実現型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 7 年 5 月 2 日

修正日： 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	農事組合法人 向国安生産組合
------	-----	-----	----------------

1 地区の範囲

鳥取市向国安地区

2 地区の概要

水田面積	22 h a	主な栽培作目	水稻
農家数	1 2 戸	地域内の農業を担う者の経営体数	1 経営体
認定農業者数	1 経営体	農業支援サービス事業体の経営体数	経営体

3 組織の概要

設立時期 (規約等の制定日) 平成 19 年 1 月 28 日	構成農家数 1 2 戸
組織形態 (該当形態に○を記入)	・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型
役員の人数・年齢	4 人 (平均年齢 68 歳)
オペレーターの数・年齢	6 人 (平均年齢 66 歳)
その他集落営農活動に参加している人数・年齢	22 人 (平均年齢 56 歳)

4 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標
当組合のオペレーターは過去 5 年で組合員が死去 3 名および疾病により手足に障害が発生し農作業が不可能の人 1 名。10 人中 6 人となり運営に支障が発生していた。
○担い手を育成し確保
・ 組合員死去、疾病による障害発生で 2 世後継者と意見交換を行い後継ぎ意思を確認し育成することにした。
・ 直進アシスト機能付きのトラクターを新たに導入することにより、耕耘（年 3 回）、代掻き、畔塗の作業精度を上げ、作業時間の短縮、労力の軽減を図る。また、若手のオペレーターでもベテランと同様の作業ができるようになり、若手の負担軽減につながる。
・ トラクターの耕運、代掻き、畦塗機操縦、田植機の運転、コンバインの運転等はベテランのオペレーターと一緒に試乗して教える。この場合、事前に空いている日時を聞き試乗機を割り当てて実施。

- ・ 1 年間の農作業の一連の流れを都度、組合員に文書で配布して周知し参画意識を向上。

(例、圃場内の刈り取り前のスマがり、圃場内の草とり等)

- ・ 作業で失敗したことを文書配布して研修。

(例 バラまきの発芽できない原因はなにか?)

- ・ 現在、上記のこと取り組んでおり、これを繰り返すことにより 3 年で理解し一人前となると考えている。(何事も経験第一)

○農地賃借

向国安集落の農地は当法人と担い手がほぼ全面積、中間管理機構を通して賃借している。このため、集落内に拡大できる農地はほとんどない状況であるが、担い手のいない隣接集落から当法人への耕作の依頼があり耕作を行っている。今後も依頼が増えることが予想されるため、それらの受け皿として、J A、農地中間管理機構等と相談しながらより作業の省力化を図り、経営規模の拡大を図る。

○機械の共同利用

- ・ 当法人は籾の乾燥設備のみがない。籾の乾燥は下味野ミニライスセンターで行っている。(主食用米約 6 h a 分)

また、籾摺り(下味野ミニライスセンターで実施)は 9 月下旬の日曜日にアルバイト、組合員家族等で 1 日かけて実施。(23 名)

○作業受委託、生産の組織化などについて

- ・ 現在、作業受託は要請がないので実施していないがあれば実施する。例えば、当法人はドローンを所持しており、希望があれば、防除散布等を行っていく。

(2) 水田の作付計画(水稻以外の作物を含む)、活用方針・具体策

○現状の作付

現在、主食用米(663 a)、W C S 用稲(専用種)(873 a)、S G S 飼料用稲(500a)を耕作しており水田の作付面積は 20.4 h a ですべて水稻。現状、これらは後継人の跡継ぎ中で、水管理、畦管理が限界にきていてなかなか増やせない状態である。

○今後の作付計画および具体策

現在、水管理、畔管理に労力を取られ、規模拡大がしにくい状況であったが、県や市の研修会で大規模担い手農家に管理方法を聞いてみると、水管理、畦管理は地元の人等に依頼されたりしているので、当法人も地元の方にお問い合わせすれば管理可能と判断し規模拡大を図る。また後継者も技術習得中であり対応可能と判断。

- ・ J A、鳥取県畜産農協、地元近辺の農家と協議し、主食用米、W C S 用稲(専用種)、S G S 飼料用米の面積を拡大する。
- ・ この場合鳥取市農政企画課、農業委員会、J A と調整しながら面積拡大を実施する。(農地中間管理機構への申請等)

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、J A が整備している施設をどのようにするか。)

○省力化・コスト削減

- ・ 高齢化が進む中、省力低コスト化を目指し、約 10 年まえから直播栽培に取り組んでいる。直播栽培は、W C S 用稲(専用種)、S G S 飼料用稲を中心に取り組み、省

力化、低コスト化、作期分散をしている。 ・ R6 年にはドローンを導入し、農薬、除草剤、肥料等の散布に使用し、省力化を図っている。 ・ 元肥に発酵ケイフンを使用するなど、低コスト化に取り組んでいる。 ・ 農機具を収納する小屋は空き家を地権者と賃借契約、または土地を賃借契約しパイプハウスとしコスト低減に努めている。 ・ 主食米の粳乾燥調製は下味野ミニライスセンターを利用して、機器導入のコスト削減を図っている。 ・ 省力化・コスト削減などのため、大型機械導入や設備投資をする場合、県・市、JA等と相談し導入・設備投資の判断を行う。
(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針 ○サポーター制の拡充 現在、当法人は地域の協力を得ながら田を守る取り組みを、サポーター制度として進めており、非農家の人（向国安住民）にサポーターになって頂き、畦の除草（年 3 回）、播種作業、粳運搬、粳摺り等の作業に出役してもらっている。 今後は、他集落の人にもサポーターになって頂けるように呼びかけをする。 また、水管理（水口のみ）の人員は女性や他集落の人にも依頼する。 ○後継者の育成 (1) で実施している項目に加えて 20 代、30 代の後継者の育成をめざす。 ・ その都度、声かけをして手伝いできる範囲を広げ、参加できたら楽しいという雰囲気をつくる。（例、播種作業、田植え、粳運搬、粳摺り等） ・ 仲間づくり、村つきあいを教える。 ・ 令和 7 年度からは日当をオペレーターで 1,100 円/時、作業員 1,000 円/時に賃上げ（令和 6 年度比 100 円/時の賃上げ）を実施。
(5) 経営多角化の方針・具体策 ※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

II 規模拡大・発展型支援実施計画 ※人材確保型支援のみを実施する場合は省略

1 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

項目		現状	目標 令和 10 年度
農地の集積	地区内集積面積 A	17.3 h a	17.3 h a
	対象水田面積 B	20.0 h a	20.0 h a
	集積率 A/B	86.5%	86.5%
	地区外集積面積 C	3.1 h a	4.1 h a
	組織集積面積 A + C	20.4 h a	21.4 h a
経営の多角化への取組			

注 1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

注 2) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から 3 年以内のいずれかの年度で設定すること。

注 3) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表 1、2）により作成すること。

2 農業用機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金 額 (円) (税込)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
トラクター (耕耘幅 190cm ローター、 直進アシスト機能付き)	45 P S	1 台	8,366,897	令和 7 年 5 月	○
ドライブハロー	作業幅 375 cm	1 台	1,581,503	令和 7 年 5 月	○

III 添付資料

1 人材確保型支援

(1) 研修計画一覧（参考様式）

(2) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）

2 規模拡大・発展型支援

(1) 集積状況一覧（別表 1、2）

(2) 機械の利用計画（別紙）

(3) 規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）